

しらかわし
白河市

ちいきせいかつしえんきよてんとうせいびじぎょう
地域生活支援拠点等整備事業



ちいきせいかつしえんきよてんとうせいびじぎょう
地域生活支援拠点等整備事業とは、
しょう しょう しょう しょう しょう
障 がいのある方の重度化・高齢化や
おや な あと み す ちいき あんしん
親亡き後を見据えて、地域で安心して
せいかつ おく さまざま きかん
た生活が送れるように様々な機関が
きょうりよく あ しょう かつ き
協力し合い、障がいがある方を切
め ちいき ささ あ たいせい
れ目なく地域で支え合える体制づく
りです。

ちいきせいかつしえんきよてんとうせいびじぎょう 地域生活支援拠点等整備事業って どんなことをしているの？



① 相談支援

ちいきせいかつしえん
地域生活支援コーディネーターを配置し、障がいのある方やそのご家族等の
かた せいかつぜんぱん かん そうだん うかが ひつよう しょうほう ていきょう ふくし
方からの生活全般に関する相談を伺い、必要な情報の提供や福祉サービス
りようしえん きんきゅうじ たいおうかのう そうだんしえん じっし
利用支援、緊急時に対応可能な相談支援を実施します。

② 緊急時支援

かいこしゃ きゅうびょう しぼうなど きんきゅうじ はっせい ばあい ひつよう しえん
介護者の急病、死亡等の緊急時が発生した場合に、必要な支援を行います。

たんきにゅうしょ
※短期入所（ショートステイ）を日頃から利用することで、
きんきゅうじ そな
緊急時に備えることができます。



③ 体験の機会・場の提供

グループホームや一人暮らしの機会等のスムーズな体験利用ができるように
しえん
支援します。

④ 専門的人材育成の確保・養成

どのような障がいがある方でも、お住まいの地域で安心した支援が受けられ
しえんしゃ せんもんせい かくほ ようせい おこな
るよう支援者の専門性の確保、養成を行います。

⑤ 地域支援の体制づくり

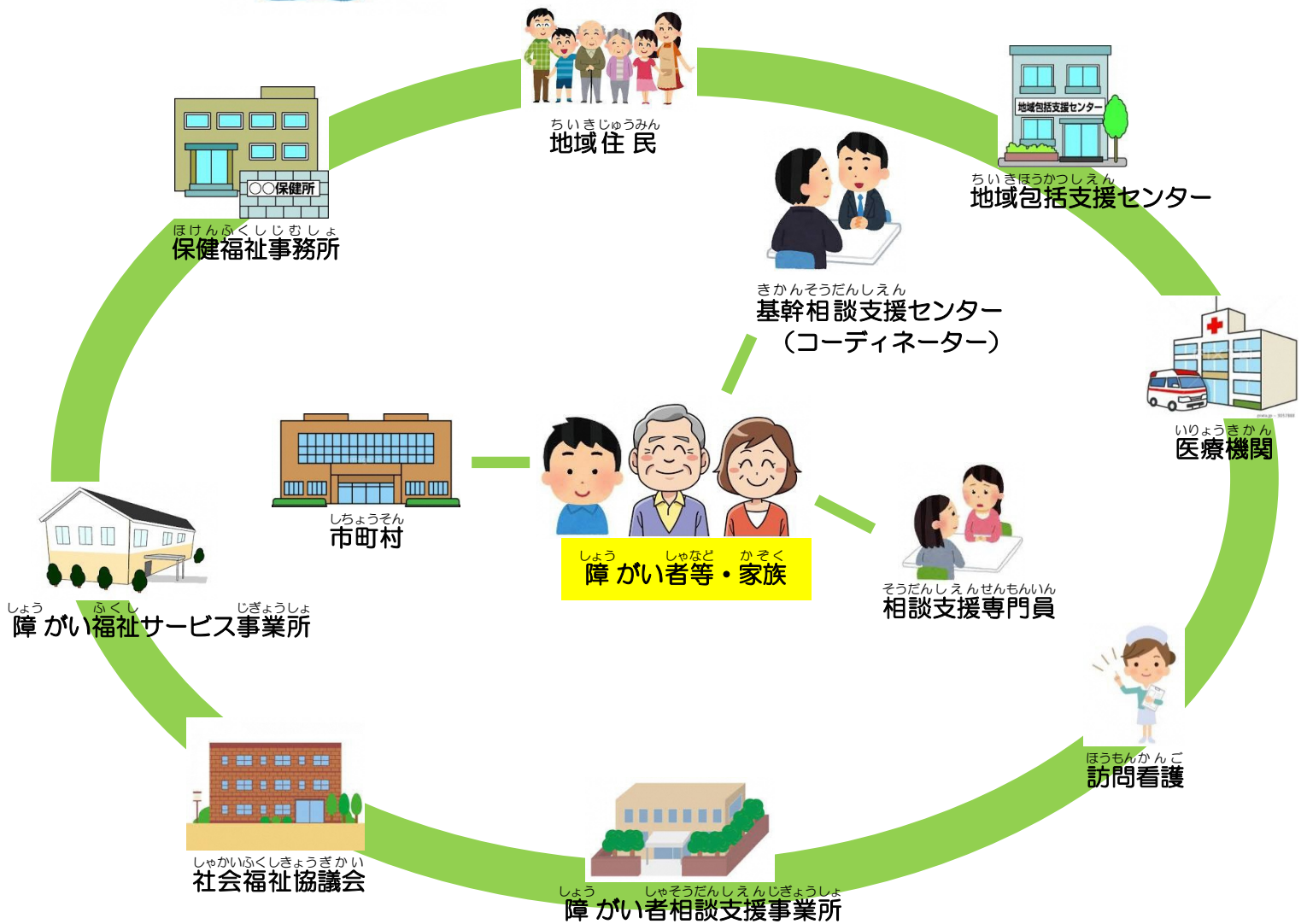
じょうき やくわりなど ちいき きめ しえん えんかつ すいしん ちょうせい
上記の役割等、地域で切れ目のない支援が円滑に推進されるように調整しま
す。「基幹相談支援センターけんなん」は地域自立支援協議会の運営や地域
しえん たいせい すいしん
支援の体制づくりを推進しています。

ちいきせいかつしえんきょてんとうせいびじぎょう

地域生活支援拠点等整備事業のイメージ図



- ①相談したいことがあるんだけどなあ・・・
- ②親が入院して一人での生活は不安だなあ・・・
- ③一人暮らしができないかなあ・・・



- ①日常生活の困り事など相談対応します。
- ②緊急時には必要な支援を行います。
- ③必要に応じて他機関の紹介や調整を行います。



そうだんまどぐち
相談窓口

しゃかいふくしほうじん ふくしまけんしゃかいふくしじぎょうだん
社会福祉法人 福島県社会福祉事業団

きかんそうだんしえん
基幹相談支援センターけんなん

〒961-0957 しらかわしどうじょうこうじ 白河市道場小路91-5 だい たいせい 第6大成プラザ かい 1階

T E L : 0248-21-5484

かいしょにちじ げつ きんようび
開所日時：月～金曜日 9:00～17:00

きゅう じつ とうようび にちようび しゅくじつ ねんまつねんし
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

しらかわし しゃかいふくしか しょう ふくしかかり
白河市 社会福祉課 障がい福祉係

T E L : 0248-22-1111 (代)

りよう とうろく ひつよう
※利用するためには登録が必要となります。

きんきゅうじ そな ひごろ そうだん とうろく ねが
緊急時に備え、日頃からの相談や登録をお願いします。